

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期中能登町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県鹿島郡中能登町

3 地域再生計画の区域

石川県鹿島郡中能登町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は一貫して減少傾向にあり、国勢調査によると2015年は17,571人、住民基本台帳によると2020年4月1日時点では17,782人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年に8,355人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口では、生産年齢人口（15～64歳）は1985年から総人口同様に減少が続いており、年少人口も減少を続け、1995年以降、老年人口を下回っている。一方、老年人口（65歳～）は増加傾向が続いているが、今後減少傾向となると推測されている。2020年4月1日時点では生産年齢人口9,351人、年少人口2,022人、老年人口6,409人である。

自然動態については、出生数が減少傾向にある一方で、死亡数は増加傾向であり、2018年では出生数95人に対して死亡数226人であり、131人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は1983年から低下傾向だったが、2010年は1.72まで上昇し、2020年で1.83となっている。

社会動態については、2008年に転入数が転出数を上回ったが、ほぼ社会減の状態となっており、2018年では転出数397人、転入数331人で66人の社会減である。

このまま人口減少が加速すると、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

そこで、現行の総合戦略および人口ビジョンの数値目標等を基に、中能登町を取

り巻く状況の変化や社会情勢の新たな視点を踏まえ、これまでの5年間に実施した施策・事業の効果を検証するとともに、これからの5年間の地方創生を推進していくために「人口ビジョン」および「第2期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定するものである。

コンセプト実現のため、本計画においては、以下のとおり4つの基本的な方向性を基本目標として定める。

基本目標1 しごとづくり

「中能登町における安定した雇用を創出する」

基本目標2 ひとづくり

「中能登町への新しいひとの流れをつくる」

基本目標3 子育て環境づくり

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標4 地域づくり

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

【数値目標】

5-2の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	384億円	300億円	基本目標1
	基盤産業従業者数	1,636人	1,700人 (計画期間平均)	
	創業数	24件 (2015～2019年度 累計)	25件 (計画期間累計)	
イ	転入者数（日本人移動者）	276人	370人 (計画期間平均)	基本目標2
	関係人口数	—	10,000人	

			(計画期間平均)	
	町に戻ってきたい新成人の割合	37%	50%	
	生産年齢人口数（15～64 歳）	8,580人	8,200人	
ウ	合計特殊出生率	1.83	2.0	基本目標 3
	婚姻数	54組	70組 (計画期間平均)	
	町民の出産・子育て環境に対する満足度	97%	100%	
エ	バリアフリー観光客の満足度	50%	70%	基本目標 4
	空き家バンクの成約件数	24件	25件 (計画期間累計)	
	空き家判定件数	—	10件	
	町に住み続けたい成人者の割合	24%	50%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期中能登町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 中能登町における安定した雇用を創出する事業

イ 中能登町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 中能登町における安定した雇用を創出する事業

中能登町が誇る繊維産業や農業を活性化し、基盤産業の振興と就業者の拡大を促進する。また、新しい仕事や働き方、ICT 技術を取り入れ創業を後押しし、地域経済の発展と多様化を目指す。

【具体的な事業】

- ・ 繊維産業活性化加速化事業
- ・ 創業支援事業 等

イ 中能登町への新しいひとの流れをつくる事業

転入者にとって住みやすい環境を整備すると共に、本町とつながりを持つ機会・きっかけを提供するために魅力的な情報を継続的に発信し、移住体験、観光、ユニークなイベント開催、まちコンシェルジュとの出会いを通して、中能登町で自分の場所を構築し活躍できる取り組みを進める。

【具体的な事業】

- ・ 移住定住促進事業
- ・ 中能登ファンを獲得するふるさと納税魅力発信事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育てのそれぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を官民一体で行い、「結婚しやすい・産みやすい・育てやすい」の三拍子が揃ったまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 結婚推進事業
- ・ 出産祝金事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

中能登町の住みやすい風土や地域文化、コミュニティを育んできた町並みや古民家を後世に受け継いでいくために古民家や旧施設、空き家の利活用を推進する。また、高齢者や外国人、障がいがある人に対しての

支援を充実させる。

【具体的な事業】

- ・空き家対策事業
- ・日本語教育事業 等

※なお、詳細は第2期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度8月に外部有識者により取り組み内容を評価・検証し、P D C A サイクルを確立します。また、検証結果や社会経済情勢の変化など踏まえ、取組施策や事業、数値目標、K P I を柔軟に見直しして行くこととする。検証後速やかに町ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで